

令和8年度



保育園・認定こども園(保)・家庭的保育・小規模保育

オンライン入園申込および
提出書類について

もくじ



ステップ1

申込み前の確認

ステップ2

オンライン申込み

ステップ3

面接時に提出する書類

ながれ



1

オンライン申込み



2

面接案内（郵送）



3

面接・必要書類の提出

もくじ



ステップ1

申込み前の確認

申込み前に必ず確認してください！

ステップ2

ステップ3

面接時に提出する書類

申込み前の確認①



令和8年度における申込児童の学齢を確認してください※令和8年4月1日時点での年齢

令和8年度の学齢	生年月日
0歳児	令和7年4月2日～令和8年4月1日（2025.4.2～2026.4.1）
1歳児	令和6年4月2日～令和7年4月1日（2024.4.2～2025.4.1）
2歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日（2023.4.2～2024.4.1）
3歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日（2022.4.2～2023.4.1）
4歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日（2021.4.2～2022.4.1）
5歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日（2020.4.2～2021.4.1）

申込み前の確認②



◆「令和8年度 保育所等入園のご案内」を読んで下さい！

◆「令和8年度 保育所等新規入園受入れ予定数」にて
空き状況を必ず確認の上、申込みをしてください。
受入れできない学齢（園）もあります。

高浜市公式ホームページ▼

下記URLもしくは二次元コードより確認をお願いいたします。

【<https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/ikusei/26843.html>】



△兄弟2名同時入園希望の場合は、1人ずつ申込みをする必要があります。

申込み前の確認③



◆令和8年4月1日入園希望者かつ

令和8年4月1日時点で高浜市に居住（予定）の方は申込み可能です。

◆令和8年3月31日までに高浜市へ転入していない場合、入園が取り下げとなります。

◆0歳児は、令和8年4月1日時点で
生後6ヶ月を経過した翌月（7ヵ月目～）以降であれば申込みできます。

◆現在、育児休業中の方は、4月中に復職することが条件です。

※5月以降の入園希望者はいきいき広場3階こども育成グループまでお越しください。
入園申込み書類の配布および受付はこども育成グループです。

もくじ



ステップ1

申込み前の確認

ステップ2

オンライン申込み

下記書類が作成されます。

ステップ3

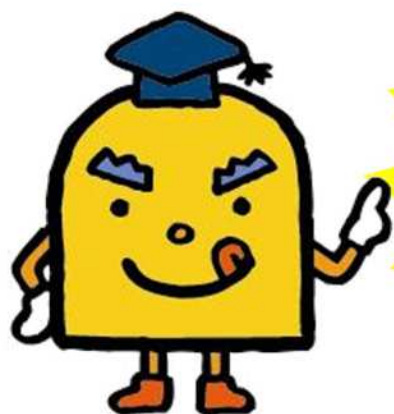
- 保育園入園申込書
- 教育・保育給付認定申請書

オンライン申込期間



令和7年9月25日（木） 8時30分～

令和7年10月1日（水） 17時15分まで



注意

⚠ 申込期間を過ぎると申込みできません!
時間に余裕を持って申込みを行ってください。

入力時の注意



- 入力には30分～45分程度かかります。
20時間以上でタイムアウトになってしまうため、お気をつけください。
- Graffer アカウントでログインした場合
ログインしてから20時間以上経過すると、自動でログアウトがされます。なお、操作を行ってもこの時間は延長されません。「一時保存データから申請を再開する」より、再度申請が可能です。
- メールアドレス認証をした場合
認証してから20時間以上経過すると、自動でログアウトされます。なお、操作を行ってもこの時間は延長されません。メール認証の場合は一時保存が出来ませんので、最初から入力が必要になります。
ただし、メールアドレス認証のURLに付与される認証トークンの認証期限は30分です。

入力内容



以下について入力するので、情報を手元に用意しておいてください。

① 保護者、申込児童、生計同一者（祖父母や兄弟等）の情報

氏名、生年月日、住所、連絡先、勤務地住所（就学先）、令和7年1月1日時点の住所地、障がい者の有無など

② 第一希望園名

③ 教育・保育給付認定申請書等に関すること

保護者（父および母）の要件（就労など）、保育利用希望時間、送迎者など

あいち電子申請にアクセス



- ① 二次元コードもしくはURLより
市公式ホームページにアクセスしてください

公式ホームページ（令和8年度 保育園・認定こども園・家庭的保育・小規模保育 入園申込みについて）
「申込期間・方法」の

【あいち電子申請・届出システム】より申込み画面へアクセス

高浜市公式ホームページ▼

申込期間・方法	
期間	令和7年9月25日(木)午前8時30分～令和7年10月1日(水)午後5時15分
	あいち電子申請・届出システムによるオンライン申込み

クリック



市公式HP【 <https://www.city.takahama.lg.jp/soshiki/ikusei/26843.html> 】

あいち電子申請にアクセス



②新規登録またはログインしてください。

令和8年度 保育園・認定こども園(保)・
家庭的保育・小規模保育入園申込み

入力状況 0%

高浜市の「令和8年度 保育園・認定こども園(保)・家庭的保育・小規模保育入園申込み」のオンライン申請ページです。

令和8年度、高浜市内の保育所を希望する際はこちらにて申込みをしてください。
オンライン申込みは4月入園希望者のみ申込み可能です。
5月以降の入園を希望される場合は、窓口での受付となります。
いきいき広場3階 こども育成グループまでお越しください。

<申込み期間>
令和7年9月25日(木) 8時30分から令和7年10月1日(水) 17時15分まで

<オンライン申込みにて作成される書類>

- 保育園入園申込書
- 教育・保育給付認定(変更)申請書

クリック

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

申し込み内容の入力



- 必要項目を入力し、入力内容に間違いがないか確認の上、申し込みを行ってください。
- 申込み後、登録したメールアドレスに申込受付完了メールが届きます。

<申し込み内容の修正について>

こども育成グループまでお問い合わせください

※申込期間外での変更は受け付けません

申請一覧

令和8 申込み	認定こども園(保)・家庭的保育・小規模保育入園
申請番号:	6982-4365-1036-3700206
申請先:	高浜市
受付日:	2025年07月07日 13時41分
対応ステータス:	受付済
詳細を確認する	

※申し込み内容は「あいち電子申請・届出システムで」申込時と同様の方法でログインすると申請一覧の「詳細を確認する」より確認できます。

兄弟同時入園申込みを希望される方①



下記手順を行うと2人目以降の申込みが簡単に行えます。

<手順>

- ①兄弟のうち1人目申込み後、申請一覧の「詳細を確認する」をクリック
- ②「この申請をもとに新規申請」をクリック
- ③1人目の申込内容が表示されるので、2人目以降の内容に修正して申込みを完了してください。

[申請一覧](#) / [申請詳細](#)

令和8年度 保育園・認定こども園(保)・家庭的保育・
小規模保育入園申込み

申請番号 6982-4365-1036-3700206

申請を取り下げる

この申請をもとに新規申請

[申請基本情報](#)

[申請内容](#)

申請者の情報

申請者の種別

個人

名前

高浜 太郎

電話番号

0566521111

兄弟同時入園申込みを希望される方②



入力内容を変更する必要があります。
注意！必ず入力内容を確認の上、申込みを行ってください！

< 1. 申込児童の情報 > 氏名、氏名フリガナ、生年月日、性別

< 2. 世帯情報 > 兄弟入園児童名

< 4. その他世帯情報 > 世帯員情報全般

< 5. 入園希望する保育所について > 第一希望園

※年齢によっては空き状況が違います。申込み前によく確認してください。

申込期間終了後、面接案内が届く



10月10日頃、郵送します。※封筒は面接時に回収します。

**△ 16日を過ぎても案内が届かない場合、
こども育成グループまで必ずご連絡ください！！**

☎0566-95-9562

※面接日時に都合が悪い方も速やかにお問い合わせください。

※面接案内とともに面接時に提出していただく書類も同封いたします。

※面接会場にて記入する時間はありませんので、必要事項を記入し、面接会場までお越してください。

もくじ



ステップ1

申込み前の確認

ステップ2

オンライン申込み

ステップ3

面接時に提出する書類

面接時に提出する書類



提出書類

- ① 面接案内書類が封入されていた封筒「保育園入園申込書関係書類」
- ② 教育・保育給付認定及び特定教育・保育施設、
特定地域型保育事業の利用に関する確認同意書（面接案内に同封）
- ③ 入園申込児童調査表 （面接案内に同封）
- ④ 保育を必要とする証明書
※母のみ（父子家庭の場合、父のみ）（就労証明書のみ面接案内に同封）
- ⑤ ※ 令和7年度(令和6年分)市町村民税課税証明書 または
令和6年分の給与証明書
- ⑥ ※ 住民票
- ⑦ ※ 在留カード ※外国籍の方は面接時に持ってきてください（家族全員分）
- ⑧ ※ ひとり親家庭状況申告書

記入して
面接時に提出

※⑤～⑧は対象者のみ提出が必要です。対象者は後述。

提出書類【重要】



⑤ 「保育を必要とする証明書」及び 根拠となる書類 について

様式ダウンロード▼

- ⑤ 保育を必要とする証明書
※母のみ（父子家庭の場合、父のみ）（就労証明書のみ面接案内に同封）



様式は高浜市ホームページでダウンロードできます。

「高浜市 様式ダウンロード こども育成」で検索！

かわら食人 カワラッキー



保育を必要とする証明書とは



- 就労（外勤・内勤）
- 自営業（外勤・内勤）
- 出産
- 疾病・障がい
- 介護・看護
- 求職活動
- 起業準備
- 就学
- 職業訓練

令和8年4月1日時点

での保護者（母）の状況に
応じて、該当する書類を提
出してください

※ **母のみ提出**
（父子家庭の場合は父）

※指数判定に使用する重要な書類です。

大切なお願い



保育を必要とする証明書は用意に時間がかかります。
面接時（10月中旬）に提出できるように準備してください！

様式は市公式ホームページ（**様式ダウンロード**）にあります。

※就労証明書、疾病・看（介）護申立書など

必要書類を**提出期限（10月31日）**までに提出できない
場合、入園を選考する際の指数には、反映できません。

【就労】要件の方



- 就労証明書^①の提出が必要です
- 雇用契約内容は必ず雇用主が記入してください
- 月60時間以上の就労が必要です

[illegible]

【就労（自営）】要件の方



- 就労証明書と添付書類の提出が必要です
- 月60時間以上の就労が必要です
- 自営業を証明する添付書類※にて、
添付書類を提出してください

※保育所等入園のご案内P17参照

【注意】提出書類によっては指数判定時に減点になる場合があります。保育所等入園のご案内「高浜市保育所入園判定基準P16」にてご確認ください。

[illegible]

【妊娠・出産】要件の方



- 母子手帳の写しを提出してください
※氏名と出産予定日のわかるもの

<認定期間>

出産予定日2か月前の月初日から
出産日の2か月後の月末日



令和	年	月	日交付	No.
保護者の氏名	ふりがな 子の氏名			
子の生年月日	年	月	日生	
高浜市				



妊婦

妊婦自身の記録(1)

ご自身の体調や妊婦健康診査の際に尋ねたいこと、赤ちゃんを迎える両親の気持ちなどを書き留めておきましょう。

〈妊娠3か月〉妊娠8週～妊娠11週 (月 日～ 月 日)

※妊娠・出産について気軽に相談できる人を見つけておくと安心です。

〈妊娠4か月〉妊娠12週～妊娠15週 (月 日～ 月 日)

※妊娠初期の血液検査結果を確認しましょう(以降も各種検査結果について確認しましょう。)
※産褥期(出産後)の経過を確認しましょう。医師や助産師、家族と話し合い、準備しましょう。

最終月経開始日	年	月	日
この妊娠の初診日	年	月	日
胎動を感じた日	年	月	日
分娩予定日	年	月	日

※働く女性は、妊婦健康診査で医師等から指導(予防的措置も含みます。)があった際は、「母性健康管理指導事項連絡カード」を活用しましょう。

【疾病・障がい】要件の方



- ・ **疾病・看（介）護申立書**と**添付書類**を提出してください

添付書類

<手帳等交付>

手帳の写しを添付してください

<その他>

医師の診断書を添付してください

※家庭での保育が困難である旨の医師の意見及び療養期間の記載が必要です

疾病・看（介）護申立書

教育・保育給付認定／施設等利用給付認定 用
（あて先）高浜市長

必ず、すべての欄を記入してください。

在籍圏名	児童名	生年月日	児童コード
保護者氏名			
児童との続柄			

疾病者（看護対象者）氏名	児童との続柄	発病年月日	治療見込み
病名		年 月 日	年 月 頃
病院名			

手帳の有無	有 ・ 無	有効期間	年 月 ～ 年 月
-------	-------	------	-----------

入院通院の別	入 院 ・ 通 院
--------	-----------

入院	入院期間	年 月 日から 年 月 日まで
		年 月 日から 年 月 日まで

通院	通院（看護）回数	月 ・ 週	回
	月	月分	月分

看護・介護	1か月通院（看護）日数	日	日
	通院（看護）時間帯	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで

	1日通院（看護）時間	時間	時間
--	------------	----	----

④症状

⑤日常生活に与える影響

家事

育児

上記の通り相違ありません。

年 月 日

保護者 住所 高浜市 町 丁目 番地

氏名

印

※ 医師の診断書を添付してください。

※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害保健福祉手帳等の交付を受けている場合は、手帳のコピーを添付してください。

* この証明書は、保護者が疾病している又は家庭に疾病介護者等がみえ、常時看（介）護しているため、家庭でお子さんの保育をすることができないことを証明するものです。したがって、認定基準の要件を確認する以外には使用しません。

* 証明内容に変更が生じた場合は、すみやかに在籍圏又は高浜市こども未来部こども育成グループ（いきいき広場3階）まで連絡してください。

【介護・看護】要件の方



- 疾病・看（介）護申立書および医師の診断書を提出してください
- 恒常的（月60時間以上）に看護・介護が必要であると認められる場合

※介護・看護が必要である旨の医師の意見及び療養期間の記載が必要です

疾 病 ・ 看（介）護 申 立 書

教育・保育給付認定／施設等利用給付認定 用
（あて先） 高浜市長

必ず、すべての欄を記入してください。

在籍関名		児童名		生年月日		児童コード	
保護者氏名							
児童との続柄							

疾病者（看護対象者）氏名				児童との続柄	
病名				発病年月日	年 月 日
				治愈見込み	年 月 日
病院名					
手帳の有無	有 ・ 無	有効期間	年 月 ～ 年 月		
入院通院の別	入 院 ・ 通 院				
入院	入院期間	年 月 日から 年 月 日まで			
		年 月 日から 年 月 日まで			
通院	通院（看護）回数	月 ・ 週 回			
看護・介護	1か月通院（看護）日数	日	日	日	日
	時 分から	時 分から	時 分から	時 分から	時 分から
	時 分まで	時 分まで	時 分まで	時 分まで	時 分まで
	1日通院（看護）時間	時間	時間	時間	時間

◎症状

◎日常生活に与える影響

家事

育児

上記の通り相違ありません。

年 月 日

保護者 住所 高浜市 町 丁目 番地

氏名 印

※ 医師の診断書を添付してください。

※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている場合は、手帳のコピーを添付してください。

* この証明書は、保護者が疾病している又は家庭に疾病介護者等がみえ、常時看（介）護しているため、家庭でおさんの保育をすることができないことを証明するものです。したがって、認定基準の要件を確認する以外には使用しません。

* 証明内容に変更が生じた場合は、すみやかに在籍関又は高浜市こども未来部こども育成グループ（いきいき広場3階）まで連絡してください。

【求職活動】要件の方



- 提出書類はありません
- 入園後、すみやかに就労につき、就労証明書を提出してください。

<認定期間>

入園後2カ月後の月末まで（※4月入園の場合は5月末まで）
認定期間後に要件がない場合は退園になります

【起業準備】要件の方



- 起業準備活動中であることを証明できる書類を提出してください
- 速やかに事業を開始し、在籍園に
就労証明書と添付書類を提出してください
- 入園後3ヶ月以内に要件を満たす就労が開始されない場合、
退園となります

【就学】要件の方



- 在学（入学）証明書とカリキュラムの写しを提出してください
- 就学時間、週20時間以上であることが必要
※休憩時間、移動時間は時間数には含みません

提出書類【重要】



⑤～⑧

対象者の方に提出してもらおう書類

対象者：転入する予定（転入した）の方

⑤※ 令和7年度(令和6年分)市町村民税課税証明書 または
令和6年分の給与証明書

⑥※ 住民票

⑦※ 在留カード ※外国籍の方は面接時に持ってきてください（家族全員分）

⑧※ ひとり親家庭状況申告書

令和7年1月1日時点で高浜市に住民登録
されていない方かつ入園時点で未転入の方



- 令和7年度（令和6年分）市町村民税課税証明書
を提出してください

※入園前までに高浜市へ転入される場合、提出は不要です。

令和7年1月1日時点で海外赴任されている方 

- ・令和6年1月～令和6年12月分の給与証明書を提出してください

※様式はHPよりダウンロードできます

申込み時点で高浜市に住民登録されていない方 

- ・申込書提出時に住民票が他市町村にある方（全員）は
住民票を提出してください

* 高浜市の住所地が確定していない場合は、申込みができません

* 入園日の前日までに高浜市に児童・保護者が転入していることが条件です

がいこくせき かた

外国籍の方



ざいりゅうしかく しゅうろうせいげん うむ かくにん おこな
在留資格および就労制限の有無の確認を行います。

めんせつじ かぞくぜんいんぶん ざいりゅう も
面接時に家族全員分の在留カードを持ってきましたください。

※コピーでも可（両面をコピーしてください）

ひとり親家庭の方



- **ひとり親家庭状況申告書**を提出してください

※様式はHPよりダウンロードできます

申告書とあわせて**必要書類**も提出してください。

提出期限内に提出されない場合は指数や、保育料の算定に反映することができません。

※児童扶養手当を受給している場合は申告書のみの提出となります



内容についてご不明点がございましたら
高浜市役所こども育成グループまでお問い合わせください。

☎ 0566-95-9562